

佐賀さいこう UJI 就職応援事業実施要領

1 目的

UJI ターンを通じて県内企業へ就職する大学新卒者等に対して奨励金を支給することにより、県内への産業人材の還流を促進する。

2 募集期間

2019年10月1日から2019年12月31日まで

3 対象者

奨励金の支給を受けようとする者は、次の（１）～（３）に該当するもののうち、応募時点で、さが就活ナビの登録会員であり、かつ、事業実施年度の6月1日から翌年度4月30日までにさが就活ナビに企業情報を公開している企業の県内事業所に正社員として就業予定である者（ただし、公務員等を除く。）とする。

（１）佐賀県外に所在地のある大学等の新規卒業予定者

（２）佐賀県外に所在地のある高等学校から佐賀県内に所在地のある大学等へ進学した新規卒業予定者

（３）（１）及び（２）以外の35歳以下（事業実施年度の4月1日現在）で、佐賀県外に所在地のある事業所に就職している者（申込時点で離職後2年以内の者を含む）

なお、県等が別に実施する、わくわく地方生活実現政策パッケージの移住支援事業に申し込む者は当事業の対象外とし申し込みはできないものとする。

4 応募から支給までの流れ

別途「佐賀さいこう UJI 就職応援事業募集要綱」に定めるとおり

5 支給額

（１）対象者が3（１）の場合は大学等の所在地、3（３）の場合は県外事業所の所在地について、それぞれ以下の区分に定めるとおり

- ・ 北海道、東北、関東、中部地方の場合 30万円
- ・ 関西、中国、四国、沖縄地方の場合 20万円
- ・ 九州地方の場合 10万円

（２）対象者が3（２）の場合 10万円

6 支給人数

300名程度（予算の範囲内）

ただし、応募者多数の場合は、抽選により支給対象者を決定する。

7 支給時期

3月頃

8 追跡調査等

翌年度5月を目途に追跡調査（アンケート等）を実施する予定。

また、支給対象者は、当該事業をはじめ県内就職に関する広報に協力するものとする。

9 主催

佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議